

母子家庭のお母さん、寡婦のみなさん、仲間に入りませんか!

みんなで四日市母子寡婦福祉会の輪を広げていきましょう!

母子寡婦福祉会って?

母子家庭や寡婦の皆さんがお互いの自立向上に努め、支えあい安心して暮らせる福祉社会を目指しています。

●趣味の作品展

文化活動の促進と母子家庭及び寡婦福祉について多くの方々に理解を深めていただくために、毎年10月に「趣味の作品展」を開催します。会員の作品展示や手づくりの小物、編物などの手芸品を販売します。毎月、寡婦・母子部共に手芸品づくりを行っています。

●母子寡婦福祉大会

毎年2月～3月に開催します。会員の優良母子家庭の表彰、小学校入学児童及び中学校入学・卒業生徒を招待して、お祝いを贈呈します。

●親睦研修旅行

年2回のバス旅行を開催して、会員同士の親睦を深めています。

●陶芸教室

毎月1回(1・8月は除く)ばんこの里会館で行っています。参加者には材料費の一部を補助します。

●母子部事業 (母子家庭対象)

◎おてらおやつクラブおすそわけ配布

アドレス登録された方に、おてらおやつクラブから提供された日用品やおやつを配布しています。

◎母と子のふれあい事業「1日社会見学」

貸切バスにて親子の日帰り旅行

参加費…親子1組 1,000円 ※一人増すごとに500円追加

これまでの行き先…清水寺&清水焼給付体験

アクア・トトぎふ&かがみはら航空宇宙博物館

おやつタウン 伊賀の里モクモク手づくりファームなど

※他、夏休み絵画教室、クリスマス会など母子家庭の交流を兼ねた行事を実施しています。

●災害見舞金の支給

●住宅の全焼、全壊、床上浸水 ●住宅の半焼、半壊、床下浸水

●その他

研修会に参加し、母子寡婦福祉の向上に努め、全国母子寡婦福祉団体協議会、県母子寡婦福祉連合会、市母子寡婦福祉会といった組織の中で私たちの福祉に対する施策を要望しています。

不時の出費や緊急に費用が必要で困った場合の貸付を行っています。

①四日市母子寡婦福祉資金貸付

●貸付限度額：100,000円 ●貸付手数料：3%

●貸付期限：12ヶ月

●返済方法：一時または月払い

※①、②の貸付対象は、返済の見込みがあると認められる、入会1年以上加入の会員に限られています。連帯保証人が必要です。

②三重県母子寡婦福祉連合会資金貸付

●貸付限度額：200,000円 ●貸付手数料：3%

●貸付期限：12ヶ月(据置期間3ヶ月)

●返済方法：一時または月払い

■お問い合わせ先：四日市母子寡婦福祉会 TEL.059-354-8277(四日市母子・父子福祉センター内)